

日医発第 1930 号（総医）

令和 8 年 3 月 4 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 城 守 国 斗

（公印省略）

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順等について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、かかりつけ医機能報告制度における G-MIS での入力については、令和 8 年 2 月 24 日付け日医発第 1885 号 F（総医）「かかりつけ医機能報告制度における G-MIS での入力について」でお知らせしている通りです。

今般、厚生労働省から都道府県衛生主管部（局）等に対し、「かかりつけ医機能報告における院内掲示について」の事務連絡がなされ、あわせて「かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順に関する説明資料」が配布されました。

本事務連絡は、各都道府県に既に報告済の医療機関の中には、報告を行う時点において院内掲示をしていなければ「有り」と報告することができないと誤認し、「無し」と報告した医療機関が多く含まれていると推察されるところであることから、医療機関等へ確実な周知を行っていただくとともに、誤認の下で報告を行った医療機関に対しては、当該報告内容の修正を促していただく等、その運用に遺漏なきよう求めるものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知頂くとともに、貴会管下郡市区等医師会、医療機関に対しご周知頂き、1 号機能「無し」と報告されている場合、「有り」と変更報告を行うよう、報告内容の修正を促して頂きますよう重ねてご依頼申し上げます。

事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 27 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局総務課

かかりつけ医機能報告における院内掲示について
(依頼)

日頃より、医療行政の推進に多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本年 1 月より、医療法（昭和 23 年法律第 205 号。以下、「法」という。）の規定に基づき、かかりつけ医機能報告（法第 30 条の 18 の 4 第 1 項の規定に基づいて行われる報告をいう。）の運用が開始されていますが、法第 30 条の 18 の 4 第 1 項第 1 号に定める機能（以下、「1 号機能」という。）に係る報告事項である「院内掲示による公表の有無」を「無し」と報告することにより、1 号機能の有無が「無し」となる医療機関が多く確認されているところです。

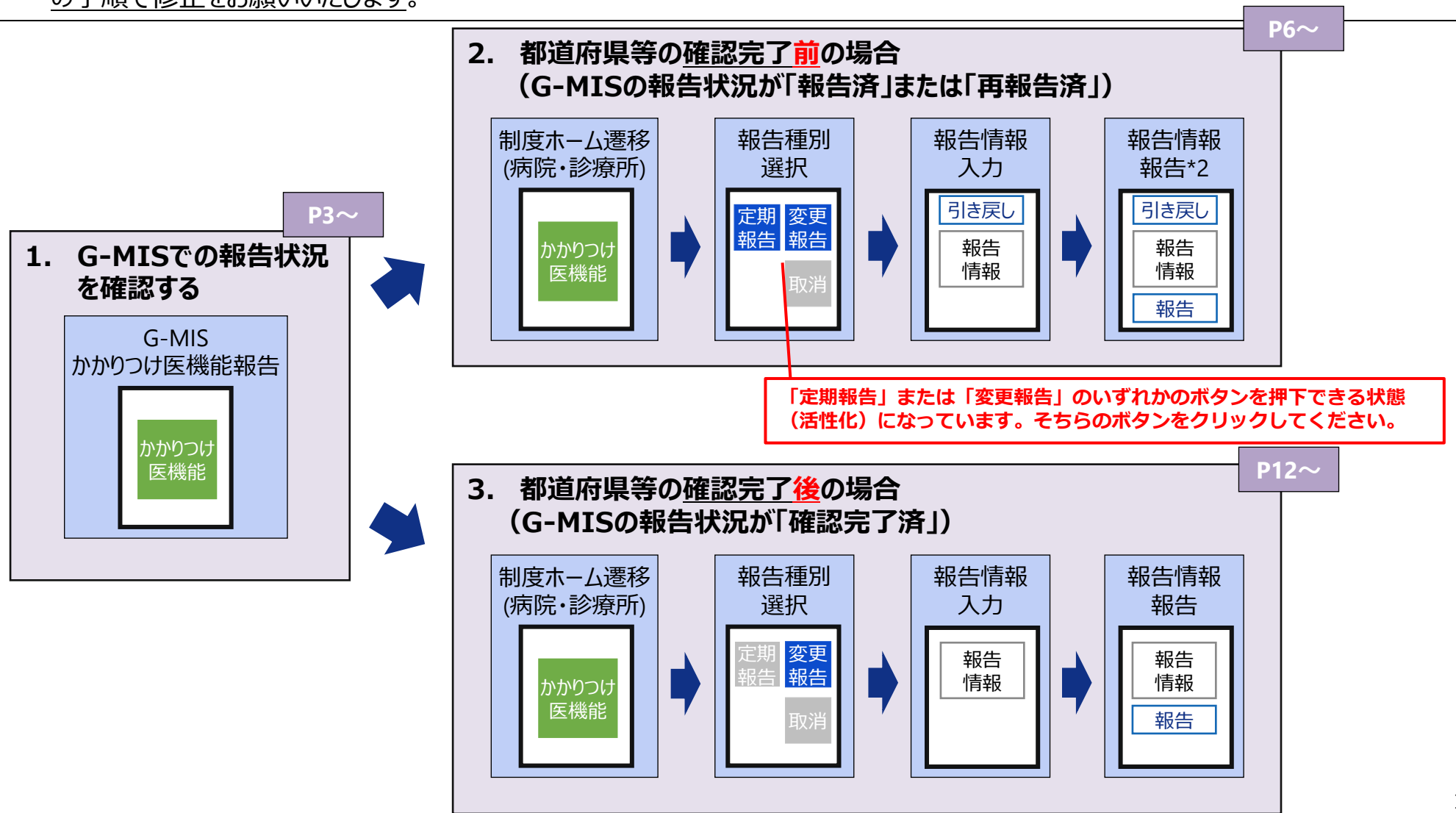
そこで、先般、医療機関等情報支援システム（以下、「G-MIS」という。）で報告を行った上で当該報告内容が記載された帳票を G-MIS から印刷し、遅滞なく院内掲示する場合には、「院内掲示による公表の有無」を「有り」と報告して差し支えない旨、各都道府県担当者あてご連絡させていただいたところです。

しかしながら、こうした報告にあたっての考え方等の周知が必ずしも十分ではないことが原因で、各都道府県に既に報告済の医療機関の中には、報告を行う時点において院内掲示をしていなければ「有り」と報告することができないと誤認し、「無し」と報告した医療機関が多く含まれていると推察されるところです。

つきましては、貴部局におかれては、上記の考え方について、管内の医療機関等へ確実な周知を行っていただくとともに、誤認の下で報告を行った医療機関に対しては、当該報告内容の修正を促していただく等、その運用に遺漏なきようお願いいたします。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

- かかりつけ医機能報告を行った後に、「院内掲示による公表」を修正する際の手順について以下説明します。都道府県における確認状況（確認完了前か確認完了後か）で修正手順が異なります。
- No.1でG-MISで都道府県における確認状況を確認の上、都道府県の実確認完了前であればNo.2、確認完了後であればNo.3の手順で修正をお願いいたします。



都道府県の確認状況に応じた修正手順（概要）

都道府県等の確認前後で修正手順が異なりますので、都道府県の確認完了前であればNo.2、確認完了済であればNo.3の手順で修正してください。

2. 都道府県の確認完了前の場合

G-MIS上の表示	修正手順	報告状況の補足説明
報告済	「定期報告」または「変更報告」ボタンをクリックし、 「引き戻し」ボタンをクリック します。引き戻しを行うと報告状況が「報告中」に更新されますので、報告内容の修正を行います。	医療機関において報告が完了しており、かつ、都道府県側で確認中の状態。
再報告済		医療機関において報告が完了した後、都道府県からの修正依頼（差戻し）あり、医療機関において再報告が完了しており、かつ、都道府県側で確認中の状態。

3. 都道府県の確認完了後の場合

G-MIS上の表示	修正手順	報告状況の補足説明
確認完了済	「変更報告」ボタンをクリック し、報告内容の修正を行います。	医療機関において報告が完了しており、かつ、都道府県側での確認が完了している状態。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

1. G-MISでの報告状況を確認する

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。まずは、各医療機関におけるG-MIS上での報告状況を確認します。

ホーム画面



- ① G-MISにログイン後、「かかりつけ医機能報告制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

1. G-MISでの報告状況を確認する

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

機関コード：機関名：

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、①下記2点、②画面下部の<都道府県からの情報>のご確認をお願いします。
【重要なお知らせ】病院、診療所の「所在地」の入力には都道府県名の入力が必要です（かかりつけ医機能報告制度）。
【病院・診療所の皆様へ】（お知らせ）かかりつけ医機能報告制度の定期報告時に「保険医療機関番号確認画面」で、誤って「スキップする」をクリックしてしまった場合の対処法

2

定期報告

変更報告

報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	確認完了日	登録年月日	更新年月日
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	未報告			2025-07-22	2025-07-22

- ② 「定期報告」ボタンが活性化（青色）している場合、「定期報告」ボタンをクリックします。「定期報告」ボタンが非活性（灰色）で「変更報告」が活性化（青色）している場合は「変更報告」ボタンをクリックします。

定期報告の都道府県側の確認が完了している場合、「変更報告」ボタンが活性化（青色）します。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

機関コード：機関名：

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、①下記2点、②画面下部の<都道府県からの情報>のご確認をお願いします。
【重要なお知らせ】病院、診療所の「所在地」の入力には都道府県名の入力が必要です（かかりつけ医機能報告制度）。
【病院・診療所の皆様へ】（お知らせ）かかりつけ医機能報告制度の定期報告時に「保険医療機関番号確認画面」で、誤って「スキップする」をクリックしてしまった場合の対処法

定期報告

2

変更報告

報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	確認完了日	登録年月日	更新年月日
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	確認完了済	2025-03-03	2025-08-23	2025-04-28	2025-07-26

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

1. G-MISでの報告状況を確認する

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面（一覧画面）

ホーム調査▼お知らせお問合せFAQレポート▼医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

担当者10

報告

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

報告

引き戻し

入力内容確認

正式名称

正式名称（フリガナ）

所在地

報告状況
報告中

疑義状況

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
-	-	-	-	-

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。

下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

③ 調査票入力画面（一覧画面）が表示されます。報告状況は画面上部の報告状況を参照します。

2. 都道府県の確認完了前の場合

（G-MIS上の報告状況が「報告済」または「再報告済」となっている場合）

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

ホーム画面



- ① G-MISにログイン後、「かかりつけ医機能報告制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

※定期報告の場合の画面

機関コード：機関名：

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、以下のお知らせと画面下部の<都道府県からの情報>のご確認をお願いします。
(お知らせ) 令和7年度かかりつけ医機能報告制度に係る医療機関用報告マニュアル・操作手順動画の参照方法について

2

定期報告

変更報告

報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	確認完了日	登録年月日	更新年月日	
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	報告済	2025-12-05		2025-10-03	2025-12-05	確認

定期報告の入力を開始します。よろしいですか？

3

キャンセル

OK

② 「定期報告」または「変更報告」ボタンをクリックします。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面

※定期報告の場合の画面

[ホーム](#) [調査](#) [お知らせ](#) [お問合せ](#) [その他](#)

[テスト](#)

報告

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

引き戻し

入力内容確認

正式名称

正式名称（フリガナ）

所在地

報告状況

疑義状況

かかりつけ医マニュアル用__病院

カカリツケイマニュアルヨウ__ピョウイン

かかりつけ医マニュアル用__病院

報告済

-

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	有り	有り	有り	有り

報告済みの内容を修正する場合は、「引き戻し」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を修正してください。

分類	項目	入力状況	補足	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/10/01 17:38:03	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/10/01 17:37:17	入力
	(2) 入退院時の支援	入力完了	2025/10/01 17:38:14	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2025/10/01 17:38:27	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2025/10/01 17:38:41	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2025/10/01 17:38:53	入力

報告申請の引き戻しを実施します。よろしいですか？医療機能情報提供制度の報告時に「かかりつけ医機能報告取込」を実施済の場合、引き戻し後に医療機能情報提供制度上で「かかりつけ医機能報告取込」の再実施をお願いいたします。

キャンセル

OK

④ 「引き戻し」ボタンをクリックすると、実行確認画面が表示されます。

⑤ 「OK」ボタンをクリックし、報告を引き戻します。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面

※定期報告の場合の画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム

調査

報告申請の引き戻しが完了しました。

検索キーワードを入力してください

テスト

報告

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

報告

引き戻し

入力内容確認

正式名称

正式名称（フリガナ）

所在地

報告状況

疑義状況

かかりつけ医マニュアル用__病院

カカリツケイマニュアルヨウ__ビョウイン

かかりつけ医マニュアル用__病院

報告中

-

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	有り	有り	有り	有り

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。

下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/10/01 17:38:03	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/10/01 17:37:17	入力
	(2) 入院時の支援	入力完了	2025/10/01 17:38:14	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2025/10/01 17:38:27	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2025/10/01 17:38:41	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2025/10/01 17:38:53	入力

調査

お知らせ

お問合せ

FAQ

レポート

医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能

内線

連絡先ファクシミリ番号

電子メールアドレス

具体的な機能を有すること及び「報告事項」について院内提示により公表していること

「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内提示による公表

無し（意向無し）

無し（意向有り）

有り

※かかりつけ医機能に関する院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。なお、報告後に速滞なく院内掲示用ファイルを出力して掲載する場合は「有り」と報告して差し支えありません。

かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無

※かかりつけ医機能に関する研修の修了者

無し

有り

キャンセル

一時保存

登録

⑥ 報告状況が「報告中」に更新されます。

⑦ (1)日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能の「入力」ボタンをクリックし、入力画面を表示します。

⑧ 赤枠内の報告内容を確認し、必要に応じて修正を行います。

⑨ 「登録」ボタンをクリックします。

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面

※定期報告の場合の画面

[ホーム](#) [調査](#) [お知らせ](#) [お問合せ](#) [その他](#)

検索キーワードを入力してください

テスト

報告

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

報告

引き戻し

入力内容確認

正式名称	正式名称（フリガナ）	所在地	報告状況	疑義状況
かかりつけ医マニュアル用__病院	カカリツケイマニュアルヨウ__ビョウイン	かかりつけ医マニュアル用__病院	報告中	-

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	有り	有り	有り	有り

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/10/01 17:38:03	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/10/01 17:37:17	入力
	(2) 入退院時の支援	入力完了	2025/10/01 17:38:14	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2025/10/01 17:38:27	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2025/10/01 17:38:41	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2025/10/01 17:38:53	入力

⑩ 全ての入力状況が「入力完了」になっていることを確認します。

⑩ 「報告」ボタンをクリックします。

【注意】

「報告」ボタンをクリックしなければ入力内容が都道府県に報告されません。「報告」ボタンの押し忘れにご注意ください。

⑪ 確認メッセージが表示されるため、「OK」ボタンをクリックし、かかりつけ医機能報告を行います。

本報告を実施後、医療機能情報提供制度上で「かかりつけ医機能報告取込」の実施をお願いいたします。

キャンセル

OK

3. 都道府県等の確認完了後の場合 **（G-MISの報告状況が「確認完了済」となっている場合）**

3. 都道府県等の確認完了後の場合（G-MISの報告状況が「確認完了済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

ホーム画面



- ① G-MISにログイン後、「かかりつけ医機能報告制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

3. 都道府県等の確認完了後の場合（G-MISの報告状況が「確認完了済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

機関コード：機関名：

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、①下記2点、②画面下部の<都道府県からの情報>のご確認をお願いします。
【重要なお知らせ】病院、診療所の「所在地」の入力には都道府県名の入力が必要です（かかりつけ医機能報告制度）
【病院・診療所の皆様へ】（お知らせ）かかりつけ医機能報告制度の定期報告時に「保険医療機関番号確認画面」で、誤って「スキップする」をクリックしてしまった場合の対処法

2

定期報告

変更報告

報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	確認完了日	登録年月日	更新年月日	
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	確認完了済	2025-03-03	2025-08-23	2025-04-28	2025-07-26	確認

変更報告の入力を開始します。よろしいですか？

3

キャンセル

OK

② 「変更報告」ボタンをクリックすると、入力開始確認画面が表示されます。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

以降は通常の報告手順と同様です。
(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能の入力画面から修正を行います。